

船舶事故調査報告書

平成29年7月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年2月10日 16時15分ごろ
発生場所	静岡県熱海市魚見 ^{うおみ} 埼北西岸 熱海港防波堤灯台から真方位180° 1,030m付近 (概位 北緯35°05.2′ 東経139°04.9′)
事故の概要	漁船いづみ丸は、揚錨作業中、岩場に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年2月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 いづみ丸、1.5トン
船舶番号、船舶所有者等	SO3-24219（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船体の全壊
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約10～15m/s、視界良好 海象：波高 約3.0m 熱海市には、平成29年2月9日17時15分に強風及び波浪注意報が発表され、本事故当時も継続中であつた。
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、魚見埼北西岸付近の海域において揚錨作業中、錨が根掛かりしたので、船長が、左手で操舵ハンドルを握り、右手でスロットルレバーを操作し、機関を前進にかけながら根掛かりが外れる方向を探っていたところ、船首に波を受けて上下に動揺した。</p> <p>船長は、とっさに操舵ハンドルを離して手摺^すりをつかんだ際、誤ってスロットルレバーを引き、推進力が発生するとともに錨索が緊張して本船の船首部が持ち上がり、体勢を崩して落水した。</p> <p>本船は、錨索が切断し、船長が落水するときに操舵ハンドルに触れて右舵を取った状態で右転を続け、魚見埼北西岸の岩場に乗り揚げた。</p> <p>船長は、泳いで陸岸にたどり着いた。</p> <p>船長は、本事故当時、潜水作業を終えた後であつたので、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析	本船は、魚見埼北西岸付近において揚錨作業中、船首に波を受けて上下に動揺した際、船長が誤ってスロットルレバーを引いたことから、推進力が発生するとともに根掛かりしていた錨によって錨索が緊張して船首部が持ち上がった際、船長が体勢を崩して落水し、無人と

	なって岩場に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、魚見埼北西岸付近において揚錨作業中、船首に波を受けて上下に動揺した際、船長が誤ってスロットルレバーを引いたため、推進力が発生するとともに根掛かりしていた錨によって錨索が緊張して船首部が持ち上がった際、船長が体勢を崩して落水し、無人となって岩場に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 荒天が予想される際には、早めに帰港すること。・ 錨揚作業を行う際は、波の状況を見ながら船体動揺に備えること。・ 救命胴衣を着用すること。